

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- パートナーとの共創により、社会課題を解決するとともに新たな価値を提供していきます。一例として取引先と共同し、電気自動車の再生バッテリーを利用したポータブル電源を開発することで合意しました。
- 取引先に対して当社が掲げる「グリーン調達ガイドライン」を案内し、環境面のリスクを管理しつつ、取引先の適正な化学物質管理の推進を支援しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

型の取り扱いに関する覚書を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行わないよう十分に配慮します。

③ 支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払うように努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインに基づいて取引を行い、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等への対応

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は事業を通じて企業と社会のサステナビリティを推進すべく、さまざまな社会課題を解決する商品やサービスを生み出し続けることに尽力しています。お客さまだけでなく、当社が関わるすべてのステークホルダーと深い信頼関係を築きながら、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を図っていきます。また、この考えのもと、サプライチェーンを構成する多くの取引先とともに法令・社会規範の遵守のもとで、公平・公正かつグローバルな視点で、相互信頼と透明性のある共存・共栄の関係構築に努め、「企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」に取り組んでおり、この実現に向けて取引先に対して JVC ケンウッド CSR 調達ガイドラインへの賛同と実践を求めています。

2023年4月1日

株式会社 JVC ケンウッド

代表取締役社長 江口祥一郎